

堺市上下水道局公告第134号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける調達契約に係る落札者等を決定したので、堺市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成18年上下水道局管理規程第12号)第2条の規定により準用する堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成18年規則第18号)第12条の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成28年10月13日

堺市上下水道事業管理者 出 末 明 彦

1 調達物品の名称及び数量

量水器(修理) 13D外5点

乾式デジタル水道メーター

口径13mmD	1,000個
口径13mmJD	1,200個
口径20mmD	2,100個
口径20mmJD	6,150個
口径25mmD	120個
口径25mmJD	240個

2 契約に関する事務を担当する部局課の名称及び所在地

堺市上下水道局経営管理部理財課

堺市北区百舌鳥梅北町1丁39番地2

3 落札者を決定した日

平成28年9月23日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社阪神計器製作所 西宮支店

支店長 前田 英俊

兵庫県西宮市中島町9-10

5 落札金額

10,647,180円

6 契約の相手方を決定した手続き

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

平成28年8月10日